

第7次 千代田町行財政改革大綱「実施計画」及び取組実績

【区分】 ◎:目標達成 ○:一部達成 △:検討協議 ×:未実施
【担当課】カッコ内はR2.4.1機構改革前の担当課

1 町民サービスの向上と町民参加の推進

(1) 町民サービスの向上

				教育委員会	○	町民プラザでは、受付カウンターを工事したことにより、接客時に障害となっていた窓枠が撤去され、広々とした窓口で接遇できるようになり、利用者の利便性の向上を図ることができた。 スポーツ振興係では、コミュニティーセンターの一部開放に向け、センター内の備品整理や襖の貼り替え、センター外に自動販売機の設置などを行った。 図書館では、昭和57年の開館以来、月曜日・火曜日休館で運営して来たが、住民サービスの向上を図るために、火曜日開館を開始した。また利用者からの要望により、図書館内に飲食コーナーを設置した。学校図書室のシステム化については、見積金額を図書館協議会で報告した。	○	町民プラザでは、平成29年度に受付カウンターの窓枠を撤去したことで広々とした窓口で接遇できるようになり、引き続き利用者の利便性の向上を図ことができている。また、施設の使用申請書について記載内容を見直したことにより、申請書類の簡素化を図った。 スポーツ振興係では、コミュニティーセンターについて、マラソン大会で豚汁を配布する場所になり参加者の出入りがあるため、木製長テーブルの補修及び整理整頓を行った。 図書館では、学校図書室のシステム化について、令和元年度に予算計上し夏休み以降に導入する予定である。また、町立図書館を含めたネットワーク化については、今後も引き続き検討していく。	○	町民プラザでは、利用者が快適に利用できるようリハーサル室の床の補修を始め、雨漏り箇所等の修繕を行った。また、健康増進法の施行に伴い、喫煙所の移転を行った。 スポーツ振興係では、コミュニティーセンターがちよだ利根川おもてなしマラソンや新春あるけあるけ大会における豚汁の配布場所となり、参加者の出入りが生じたため、施設周辺の整備を行った。また、東部運動公園内に菓子類が購入できる自動販売機を3台設置した。 図書館では、学校図書室における蔵書管理システムの導入が完了し、運用を開始した。
2 町税等の納付機会の拡大	■ ■ ■	・コンビニ収納の実施	税務会計課(財務課)	○	すでにコンビニエンスストア収納を行っている自治体の収納状況を参考に、導入に関する初期費用やランニングコストを精査し、平成30年度よりサービスを開始することとなった。	◎	町税の収納事務を委託して、平成30年度の納付書から従来の金融機関の窓口や口座振替に加えて全国各地のコンビニで24時間365日納付できることになった。 平成30年度の延べ件数 7,379件 収納額 116,405,870円 介護保険料と後期高齢者医療保険料は、コンビニで納付できないため、金融機関窓口や口座振替となるため、今後行っていくか検討が必要である。	◎	平成30年度の納付書から全国各地のコンビニで納付出来ることになった。 令和元年度コンビニ収納実績 延べ件数 7,680件(前年度比 221件増) 収納額 127,787,223円(前年度比 11,381,353円増) 令和2年度からはスマートフォン決済も導入されるため、更なる利便性向上が期待される。	
3 各種イベント内容の見直し	■ ■ ■	・アンケート・意見聴取の実施 ・イベント内容の見直し	企画財政課(総務課)	◎	ちよだ利根川おもてなしマラソン事業は町外からの来客を呼び込むことのできるイベントであり、ランナー・ボランティア・職員に対するアンケートを実施している。 アンケート結果を基にしたイベントとなるよう内容の見直しを実施していく。	◎	ちよだ利根川おもてなしマラソン事業は町外からの来客を呼び込むことのできるイベントであり、ランナー・ボランティア・職員に対するアンケートを実施している。 アンケート結果を基に、会場レイアウトの変更やスタート位置の変更を行った。	◎	ちよだ利根川おもてなしマラソン事業は、町外からの来客を呼び込むことのできるイベントであり、ランナー・職員に対するアンケートを実施している。 アンケート結果を基に、ゴール後の導線や会場レイアウトの変更を行った。	
			健康こども課	◎	町民の皆さんに楽しんでいただけるよう、スタンプラリー・各種健康チェック・ワクチンクイズ等体験型のコーナーを実施。また、町制35周年記念イベントとして、町内保育園・幼稚園年長児によるぬりえ大会を実施。親子で来場していただけるよう努めた。更に、町のゆるきゃらみどりちゃん・樹里ちゃんなど撮影会や子ども服のフリーマーケットを行うなど集客に努めた。なお、保健センターまつりは平成29年度で廃止となるため、今後は、ちよだスマイルポイント制度等でごみ減量化、健康増進の推進を行う。	一	平成30年度の機構改革に伴い、イベントの開催について見直しを行った。 従来の健康啓発等の活動については、他のイベントとの連携や保健事業開催時に行うこと等で効果的に実施できること、又、予算削減にもつながることから、保健センターまつりは平成29年度をもって終了となった。	一	保健センターまつりは、平成29年度をもって終了。	
			建設環境課(環境下水道課)	◎	保育園・幼稚園の保護者から、不要となった子供服を回収し、保健センターまつりで2袋100円のつめ放題として提供した。 リユース(再使用)の体験の場を提供し、集めたお金3,100円は日本赤十字社に義援金として寄付もできたためとても良い形で行えた。	○	保健センターまつり終了後も、ポイント事業、学生服等リユース事業を行うことで、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の普及啓発につながり、循環型社会の形成に貢献できた。	○	第1期目のポイント事業は、令和2年3月末日をもって終了となり事業参加者数は、439人であった。また、府舎内にて学生服等リユース事業やフードドライブ事業を実施しリサイクル(再生利用)の推進や食品ロスの低減につながり、循環型社会の形成に貢献できた。	
			産業観光課(経済課)	○	千代田の祭川せがきについては、町制施行35周年事業として花火業者をプロポーザルにより選定し、打上花火に比重を置いて盛大に開催した。しかしながら、各種団体の要望や警察の指示により、突発的な支出があつたため、繰越金を大きく減らしてしまった。 産業祭についても35周年事業として、東部運動公園において、ステージ演出や出展内容を充実させ盛大に開催した。	○	千代田の祭川せがきについては、今まで一番の来場者があつた。その他にも開始時間を1時間早くスタートし、サマーコンサートを実施した。会場内の集客率を大幅に超えた人数が押し寄せてしまい、色々な場所で收拾が付かなくトラブルが多発してしまった。その他にも花火が途中でトラブルがあった。 産業祭については、例年実施の内容に加え、ステージイベントとして「誕生記念樹事業」「緑のカーテンコンテスト」、総合体育館内にて「学生服等リユース事業」を新規事業として実施。また、メイン会場内にて商工会青年部による「子ども向け職業体験ブース」を新規に実施し、従来に比べ充実した内容で開催した。	○	千代田の祭川せがきについては、大きな課題である駐車場不足問題に対し、千代田医院、縁南側、利根川河川敷など、例年よりも駐車場を多く確保することができた。また、花火や灯ろう流しなど祭りの進行において、大きなトラブルもなく、盛況・好評のうちに開催することができた。 産業祭については、例年実施の内容と平成30年度から実施の「誕生記念樹事業」「緑のカーテンコンテスト」に加え、「民謡ガールズ」「あかぎ団」といった出演者によるライブパフォーマンスをステージイベントとして実施し、集客力の強化に努めた。当日は悪天候の中の開催となつたが、そのような状況にもかかわらず、最大限の成果を上げることができた。	
			教育委員会	○	町民プラザでは、次年度実施予定のイベントについて、「実施予定期」レベルでの計画策定を行った。また、子ども向けのジャズコンサートを行い、町のマスコット「みどりちゃん」が舞台に出演した。 スポーツ振興係では、チャリティーゴルフ大会・町レガッタ大会・サッカー大会など、毎年恒例となっているイベントについて、次年度から順次見直しができるよう検討を行った。	○	町民プラザでは、次年度実施予定のイベントについて、「実施予定期」レベルでの計画策定を行った。また、町民への文化振興のため、ロビーコンサートを開催した。 スポーツ振興係では、町レガッタ大会について、カヌーやサップ等の水上スポーツが体験できるアウトドアクティビティ教室を新たに実施した。また、一般野球大会は例年土日に実施していたが、参加者が減少してきたため、日曜日とその翌日の祝日を利用して実施したことにより、参加者が50名程増加した。町民体育祭では、参加者を募るためにアンケート調査で回答があった種目を新たに取り入れて、活性化を図った。 図書館では、チャレンジ手帳の対象となる活動内容を大幅に増やし、図書館利用者の増加及びチャレンジ手帳の推進を図った。	○	町民プラザでは、町民の文化教養意識とイベントへの参加意欲の向上のため、ロビーコンサートに文化協会加入団体も出演する形式で開催した。 スポーツ振興係では、千代田町レガッタにおいて、カヌーやサップ等の水上スポーツが体験できるアウトドアクティビティ教室を実施し、水上スポーツの魅力を発信することができた。また、ちよだスポーツクラブ主催の「スポーツフェスティバル」に代わり、各クラブの活動を無料で体験できる「無料体験教室」を実施し、90名の方が参加し、クラブの活動をPRすることができた。 図書館では、群馬県民の日に、図書館で一番好きな本を持って樹里ちゃんと記念撮影して缶バッヂにして贈呈するイベントを開催し、好評を得ることができた。	

(2) 行政への町民参加の推進

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
4	広報・広聴の充実	■	■	■	■	・広報紙・HPによる広報・広聴活動の充実 ・各課局におけるSNSの活用	企画財政課 (総務課)	○	平成29年7月に町ホームページをリニューアルし、検索することで必要な情報を探しやすい画面構成とした。 各課局におけるSNSの活用については、セキュリティーとの兼ね合いもあるが、今後の情報発信の方法について検討していく。	○	今年度はYouTubeに「みどりちゃんチャンネル千代田町公式動画チャンネル」をアップし、町の魅力発信に努めた。 各課局におけるSNSの活用については、セキュリティ面から困難となっている。	○	YouTubeに「みどりちゃんチャンネル千代田町公式動画チャンネル」を継続的にアップし、町の魅力発信に努めるとともに、町公式twitterを開始し、迅速な情報発信をできるようにした。 また、各課局におけるホームページ更新について運用を開始し、柔軟かつ迅速な行政情報の発信を行えるような体制を整えた。
5	官民連携のまちづくりの推進	■	■	■	■	・協働のまちづくり団体の育成推進 ・官民が連携した事業の推進	企画財政課 (総務課)	◎	協働のまちづくり事業については、新たに2団体が設立され、活動を開始した一方で、1団体が平成29年度で活動終了となった。広報紙やホームページでの募集活動を継続していく。 官民が連携した事業については、ちよだ利根川おもてなしマラソンや桜まつりが実施され、行政・地域住民・企業などを巻き込んだ事業展開となっている。	◎	協働のまちづくり事業については、1団体が平成30年度で活動終了となつた。今後も町広報紙や町ホームページでの募集活動を継続していく。 官民が連携した事業については、ちよだ利根川おもてなしマラソンや桜まつりが実施され、行政・地域住民・企業などを巻き込んだ事業展開となつていて。	◎	協働のまちづくり事業については、1団体が活動終了となつたが、年度途中で新規団体1団体の活動が開始された。今後も町広報紙や町ホームページでの募集活動を継続していきたい。 官民が連携した事業については、ちよだ利根川おもてなしマラソンや桜まつりが実施され、行政・地域住民・企業などを巻き込んだ事業展開となつていて。
6	自主防災組織結成の促進	■	■	■	■	各行政区単位等への自主防災組織設置促進	総務課	○	平成29年度中に4行政区で自主防災組織が立ち上がった。 自主防災組織設立に関する相談があつた地区には、組織立ち上げのための資料等を提供した。	○	平成30年度中に1行政区で自主防災組織が立ち上がつた。 自主防災組織設立に関する相談があつた地区には、組織立ち上げのための資料等を提供した。 また、未設置地区的区長に対して、自主防災組織の必要性などが記載している冊子を提供して、設置を促した。	○	令和元年度中に5地区で自主防災組織が立ち上がつた。 自主防災組織設立に関する相談があつた地区には、組織立ち上げのための資料等を提供した。また、未設置地区的区長に対して、自主防災組織の必要性などが記載している冊子を提供して、設置を促した。
7	ごみの減量化・資源化の推進	■	■	■	■	・ごみの減量化・資源化の推進 ・ごみステーションでの回収品目の充実	建設環境課 (環境下水道課)	○	試験的に7区で小型家電、金属類のステーション回収を行つた。小型家電、金属類の以外のゴミが混入されることもなく分別回収ができていたので、平成30年7月から各地区的資源物回収ステーションで小型家電、金属類の回収を行う。 また、試験的に7区、17区でプラスチック製容器包装類、白色トレイ、牛乳パックのステーション回収を行つた。汚れたものの混入が見られたため周知を徹底し、平成30年7月から各地区的資源物回収ステーションで回収を行う。	○	金属・小型家電、ガラス、陶磁器類のステーション回収、プラスチック製容器包装類、白色トレイ、牛乳パックなど拠点回収しか行っていないものを各ステーションで収集できるようにした。	○	平成30年7月から各地区的資源物回収ステーションにて金属・小型家電、ガラス、陶磁器類、プラスチック製容器包装類、白色トレイ、牛乳パックなど、これまで拠点回収のみであったものを収集できるようになつていて。令和元年度においてリサイクル事業者、収集運搬事業者との連携調整や、環境ECO通信などを使って住民への周知啓発を図つた。

2 人財の育成と職員の意識改革

(1) 人財育成の推進

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
8	職員研修の充実強化	■	■	■	■	階層別職員研修の充実強化	総務課	◎	新採用職員研修、法制執務研修といった町独自の研修や県市町村合同職員研修、町会研修、館林邑楽合同職員研修などの職員の成長段階や階層に応じた研修への参加を推進した。	◎	新採用職員研修、法制執務研修といった町独自の研修や県市町村合同職員研修、町会研修、館林邑楽合同職員研修などの職員の成長段階や階層に応じた研修への参加を推進した。	◎	新採用職員研修、法制執務研修といった町独自の研修や県市町村合同職員研修、町会研修、館林邑楽合同職員研修などの職員の成長段階や階層に応じた研修への参加を推進した。
9	人事評価制度の効率的な運用	■	■	■	■	人事評価制度の定着促進	総務課	◎	自己申告に基づく年2回の業績評価及び年1回の能力評価を行い、その結果を任用・給与等へ反映させるとともに、面談・結果の開示を実施した。また、町村会主催の人事評価実務研修会に新任課長を派遣した。	◎	自己申告に基づく年2回の業績評価及び年1回の能力評価を行い、その結果を任用・給与等へ反映させるとともに、面談・結果の開示を実施した。また、町村会主催の人事評価実務研修会に新任課長及び新任施設長を派遣した。	◎	自己申告に基づく年2回の業績評価及び年1回の能力評価を行い、その結果を任用・給与等へ反映させるとともに、面談・結果の開示を実施した。また、町村会主催の人事評価実務研修会に新任課長等を派遣した。
10	定員管理の適正化	■	■	■	■	定員管理計画の作成	総務課	—	平成30年度に策定予定。	—	平成31年3月に、平成31年度から令和5年度までを計画期間とした第4次千代田町定員適正化計画を策定した。	—	平成31年3月に平成31年度から令和5年度までを計画期間とした第4次千代田町定員適正化計画を策定した。

(2) 職員の意識改革の促進

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	0 進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
11	職員の意識改革の促進	■	■	■	■	・設定テーマ研修の実施 ・危機管理対策研修の実施 ・民間企業での実務研修の実施	総務課	○	危機管理研修を実施するとともに、設定テーマ研修として新聞活用方法等研修を実施した。	○	設定テーマ研修としてハラスメント防止研修及び女性職員研修を実施するとともに、民間企業での実務研修を実施した。	○	設定テーマ研修として、アーサーション研修及びマイタイムライン講習会を実施するとともに、民間企業での実務研修を実施した。
12	女性職員の積極的登用	■	■	■	■	・意識啓発のための研修の充実 ・女性職員の役職登用率の向上	総務課	○	女性職員の内、9名（課長職2名、課長補佐職3名、係長職4名）が役職に登用された。	○	女性職員の内、6名（課長職1名、課長補佐職2名、係長職3名）が役職に登用された。また、女性職員を対象に女性リーダー研修（主任以上対象）及び女性職員キャリアアップ研修（主事対象）を実施した。	○	女性職員の内、7名（課長補佐職3名、係長職4名）が役職に登用された。

13	職員の人事交流	■ ■ ■ ■	県との人事交流	総務課	◎	県へ町職員を1名派遣した。	×	県への派遣を募集したが、応募者がいなかつたため、未実施。	×	県への派遣は、職員数の関係で見合せたため、未実施。
14	組織体制の見直し	■ ■ ■ ■	時代に合った組織体制の見直し	総務課	○	平成30年4月の機構改革に向けた組織体制の見直し及び関連例規等の改正を行った。	◎	平成30年4月に機構改革を行い、子育て支援業務の充実を図るため、新たに健康子ども課を設置するとともに、環境関係業務及び下水道関係業務を再編し、環境下水道課を設置した。	○	令和2年4月の機構改革に向けた組織体制の見直し及び関連例規等の改正を行った。

3 持続可能な財政運営の確立

(1) 収納率の向上

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
15	収納率向上の促進	■ ■ ■ ■	町税等に係る収納率の向上	税務会計課 (財務課)	○	群馬県との合同で滞納整理を3回実施し、滞納解消に努め、悪質滞納者について、1件完納に結び付けることができた外、毎年東部地区で開催されている不動産合同公売に物件を選定し、参加することができた。また、督促催告を行っているにもかかわらず、納付の確認できない者に対しては、積極的に財産調査を行い、給与や預貯金、国税還付金等の差押えによる滞納処分を行った。	○	今年度も群馬県との合同で滞納整理を3回5月、9月、12月に実施し、滞納解消に努めた。また、毎年東部地区で開催されている不動産合同公売に物件を選定し売却することが出来、未納額に充て完納させることができた。また、督促催告を行っているにもかかわらず、納付の確認できない者に対しては、積極的に財産調査を行い、給与や預貯金、生命保険、国税還付金等の差押えによる滞納処分を行った。	○	県との合同滞納整理を9、10、12月の3回実施し、不動産合同公売では1件売却し、未納額に充てることができた。また、督促催告を行っているにもかかわらず、納付の確認できない者に対しては、積極的に給与や預貯金、国税還付金等の差押えや、財産調査や分納誓約による自主納付を促した。			
16	滞納整理対策の連携強化	■ ■ ■ ■	各課局における滞納整理対策の連携強化	税務会計課 (財務課)	△	納税相談を行うことにより、納付に結び付けることができた。また、研修等に積極的に参加することで、滞納を解消するためのスキルを身に付けることはできたが、資格担当課との合同滞納整理については実施することができなかった。	○	群馬県の主催している研修等に積極的に参加することで、滞納整理に関する正しい知識と技術を身につけることができた。また、国民健康保険資格担当課との合同滞納整理についても実施することができた。次年度以降に向けて、資格担当者、賦課担当者との合同で滞納整理の実施回数を増やすように検討したい。	○	国民健康保険資格担当課と合同で滞納整理や納税相談を実施し、滞納解消に努めた。また、県主催の各種研修に積極的に参加したこと、滞納整理に関する正しい知識と技術を身につけることができた。			
			住民福祉課	◎	システムのメモ機能を活用するなどし、係内で共通認識を持って取り組めた。 財務課と共同で納税相談や訪問徴収が実施できた。 収納率も前年度を上回る見込みである。	○	システムのメモ機能を活用するなどし、係内で共通認識を持って取り組んだ。 財務課と共同で納税相談や訪問徴収を実施した。 より有効な方法や時期について見直しをしていく。	○	システムのメモ機能を活用するなどし、係内で共通認識を持って取り組めた。 財務課と共同で納税相談や訪問徴収が実施できた。収納率も前年度を上回る見込みとなっている。				
			建設環境課 (都市整備課)	◎	住宅家賃滞納者に対する納付勧奨に取り組み、収納率の向上及び滞納者増加の防止ともに達成することができた。	○	町営住宅使用料の滞納者に対し、定期的及び継続的な納付を依頼するとともに、新たな滞納者の増加防止策を講じた。その結果、滞納額は減少傾向にあるものの、平成29年度の収納率と比較すると、ポイントが下がった。	○	町営住宅使用料の滞納者に対し、定期的及び継続的な納付を促した結果、1名の高額滞納者が完納となった。また、新たな滞納者の増加防止策を講じたことにより、新規滞納者は生じなかったが、既存滞納者の滞納額が増額してしまった。				
			教育委員会	○	給食費未納者に対して、過年度分(H24～H28年度分)の督促書を4月、6月、12月に送付した。その他、大口未納者に対しては、学校を通じて支払いの働きかけを行った。	○	給食費未納者に対して、過年度分(平成24年度～平成29年度分)の督促書を4月、6月、12月に送付した。その他、大口未納者に対しては、学校を通じて支払いの働きかけを行った。	○	給食費滞納者に対して、過年度分(平成24年度～平成30年度分)の督促書を4月、6月、12月に送付した。その他、高額滞納者に対しては、学校を通じて督促を行った。				
17	市民サービスの制限の拡充	■ ■ ■ ■	滞納者に対する市民サービス制限の拡充	企画財政課 (総務課)	◎	滞納者に対する市民サービスの制限を拡充するため、個人に対する補助金・助成金の交付要綱に、町税の滞納者を補助・助成の対象外とすることに加え、国民健康保険税の滞納も加えることとした。	○	平成29年度より滞納者に対する市民サービスの制限を拡充し、個人に対する補助金・助成金の交付要綱に、町税及び国民健康保険税の滞納者を補助・助成の対象外としている。	○	平成29年度より滞納者に対する市民サービスの制限を拡充し、個人に対する補助金・助成金の交付要綱に、町税及び国民健康保険税の滞納者を補助・助成の対象外としている。			
			住民福祉課	◎	検証の結果、平成30年4月1日からは、人間ドック検診助成の対象者を「保険税(料)の滞納のない世帯(者)」に加え、「世帯全員の町税(町民税・固定資産税・軽自動車税)に滞納がない者」も条件とすることとした。平成30年3月に「千代田町人間ドック等検診費助成要綱」を改正した。	○	人間ドック検診助成の申請を受け付けた際には、「千代田町人間ドック等検診費助成要綱」に則り、保険税(料)及び町税に滞納がないことを確認した。 今後も適正給付を実施していく。	○	人間ドック検診助成の申請を受け付けた際には、「千代田町人間ドック等検診費助成要綱」に則り、保険税(料)及び町税に滞納がないことを確認した。今後も適正給付を実施していく。				
			○	以下のものについてサービスの制限は当面不向きとし、それ以外のものに対して制限を課すこととする。 ・障がい者へのサービスのうち、日々の生活や生命の維持、機能訓練等のためのもの。 ・高齢者へのサービスのうち、急病や火災、高齢者の徘徊など、緊急事態に備えるもの。在宅介護、敬老に関するもの。 ・児童に関するサービスのうち、ひとり親家庭に関するもの。保育に関するもの。	○	以下のものについてサービスの制限は当面不向きとし、それ以外のものに対して制限を課することとする。 ・障がい者へのサービスのうち、日々の生活や生命の維持、機能訓練等のためのもの。 ・高齢者へのサービスのうち、急病や火災、高齢者の徘徊など、緊急事態に備えるもの。在宅介護、敬老に関するもの。 ・児童に関するサービスのうち、ひとり親家庭に関するもの。 ※保育料については、平成30年度より健康子ども課へ移管。	○	以下のものについてサービスの制限は当面不向きとし、それ以外のものに対して制限を課することとした。 ・障がい者へのサービスのうち、日々の生活や生命の維持、機能訓練等のためのもの。 ・高齢者へのサービスのうち、急病や火災、高齢者の徘徊など、緊急事態に備えるもの。在宅介護、敬老に関するもの。 ・児童に関するサービスのうち、ひとり親家庭に関するもの。					
			健康子ども課	◎	保育料第3子以降無料化(保育料の滞納)、チャイルドシート購入費補助について、サービスの制限を継続実施	○	保育料第3子以降無料化(保育料の滞納)、チャイルドシート購入費補助について、サービスの制限を継続実施。 また、平成31年4月から千代田町子育て育児用品購入費助成事業を実施するにあたり、その要綱整備を平成30年度に行つたが、町税を完納していることを条件に付した。	○	保育料第3子以降無料化(保育料の滞納)、チャイルドシート購入費補助について、サービスの制限を継続実施。 令和元年度から町税の完納を条件に千代田町子育て育児用品購入費助成事業を開始した。				

				建設環境課 (環境下水道課)	○	町として統一した制限とするため、町税及び国民健康保険税を滞納していないことという内容にとどめたが滞納者に対する町民サービス制限の拡充は行えた。	○	サービス制限の拡充は行えているため未実施。	○	平成29年度に町として統一した制限とするため、町税及び国民健康保険税を滞納していないことという内容にとどめたが滞納者に対する町民サービス制限の拡充は行えた経緯がある。
				建設環境課 (都市整備課)	○	新規入居申込者に対する町税等の納付状況の確認を確実に実施した。	○	町営住宅への新規入居申込者に関し、町税等の納付状況データを漏洩なく確認した。	○	町営住宅への新規入居申込者に関し、町税等の納付状況データを漏洩なく確認した。その結果、軽自動車税の未納が発覚したため、滞納者に対して納税の必要性を強く説明した結果、納付に至った。
				産業観光課 (経済課)	○	各種補助事業の交付要綱等の交付要件を、申請者等が町税及び国民健康保険税を滞納しない旨に改正した。国や県の政策が絡む農業者への補助金については保留とした。	○	行革大綱に基づく補助金等の見直しにより、各種補助事業の交付要件が申請者等が町税及び国民健康保険税を滞納しない旨に改正されたことを受けて、平成30年4月1日から申請者の納税状況の確認を行った。	○	行革大綱に基づく補助金等の見直しにより、各種補助事業の交付要件が申請者等が町税及び国民健康保険税を滞納しない旨に改正されたことを受けて、平成30年4月1日から申請者の納税状況の確認を行っており、令和元年度においても引き続き実施した。
				教育委員会	—	教育に関する事項については、サービスの制限は行わない。	—	教育に関する事項については、サービスの制限は行わない。	—	教育に関する事項については、サービスの制限は行わない。

(2) 自主財源の確保

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
18	ふるさと納税制度の推進	■	■	■	■	ふるさと納税制度の推進・返礼品の拡充	企画財政課 (総務課)	○	ポータルサイトの窓口を拡充する(ふるさとチョイスの導入)とともに、返礼品の拡充を図った。今後も積極的なPRや寄附申込方法の拡充を行いたい。 なお、平成30年3月より、総務省の通知のもと、返礼割合を4割から3割に引き下げを行っている。	○	ポータルサイトの窓口を拡充する(楽天ふるさと納税の導入)とともに、返礼品の拡充を図った。 総務省の通知に適合した形での制度推進を行いたい。	○	ふるさとチョイス及び楽天ふるさと納税のポータルサイトによりふるさと納税を受け入れるとともに、返礼品の拡充を図った。 総務省のふるさと納税指定制度が開始されたことにより、①ふるさと納税の募集を適正に実施する、②返礼品は返礼割合3割以下とする、③返礼品は地場産品とするなど明記されたことから、制度に従いながら、千代田町のふるさと納税の推進を図りたい。
19	施設使用料の見直し検討	■	■	■	■	施設使用料の見直し検討	教育委員会	○	市民プラザでは、使用料や減免規定の見直しに向けて近隣施設の条例等の資料収集を行った。 社会体育施設では、一部の施設において使用料の設定がなかったため、施設によっては無料から数千円と大きな差があった。そのため、統一化と町外者へも貸出しができるように条例を改正し、無料の施設にも使用料を設定した。	○	市民プラザでは、使用料や減免規定の見直しに向けて近隣施設の条例等の資料収集を行なった。 スポーツ振興係では、平成29年度に施設設置管理条例の一部改正を行い、これまで使用料を無料としていた施設についても使用料を徴収することとしたため、町広報紙や町ホームページ、チラシ等により周知を図った。	○	市民プラザでは、近隣施設の条例等の資料収集を引き続き行い、使用料や減免規定の見直しに向けて検討を進めた。 スポーツ振興係では、平成30年度より使用料の徴収を行い、今年度からは今まで無料としていた各種水泳教室においても、参加費として施設使用料を徴収した。
20	企業誘致の推進	■	■	■	■	企業誘致の推進	都市整備課	○	ふれあいタウンちよだ新規商業用地については、進出意向企業の社内調整が長引く状況となっており、年度内の決定に至っていないため引き続いての調整を実施する。 新規工業団地については、群馬県企業局による事業として農林調整協議を完了し、市街化編入手続きを進めて平成30年度当初の終了(決定告示)を予定する。	○	ふれあいタウンちよだ新規商業用地については、進出意向企業から進出断念の最終報告を受けたことから、他事業者に対する営業活動を実施した。併せて敷地分割しての分譲を視野に情報提供した。 新規工業団地については、5月に市街化編入手手続きが完了し、併せて群馬県企業局による「千代田第二工業団地」として事業化決定したことから、企業局による用地買収が概ね完了し、造成工事に向けた施設設計業務に着手した。	○	ふれあいタウンちよだ商業用地については、敷地分割可能として情報提供したところ、進出意向企業があつたことから、売買契約に向けた協議を行った。 新規(千代田第二)工業団地については、群馬県企業局による設計業務等を完了し造成工事に着手した。並行して分譲方針の検討を行った。 事業化予定である新規工業団地(中森地区)については、区域区分定期見直し(第8回)に要する農林調整協議等事務手続きを進めると共に、候補地内地権者・耕作者対象の地元説明会を開催し、事業化に対する同意書を100%取得した。
		■	■	■	■		産業観光課 (経済課)	△	平成32年4月以降に分譲開始が決定したため、奨励金の条例制定は先送りとした。また、条例については、既存の商業施設誘致促進条例を改正するか、新規制定するかを今後も検討する。	△	令和2年4月以降に分譲開始が決定したため、奨励金の条例制定は先送りとした。また、条例については既存の商業施設誘致促進条例を改正するか、新設するかで今後も検討する。	△	千代田第二工業団地の造成完了までに条例の制定を行う予定(令和2年度中に制定予定)であり、奨励金の内容については、近隣市町の状況を踏まえ、企業誘致推進室と連携しながら今後も検討を続けていく。
21	新たな財源確保の検討					・町HP及び広報紙への有料広告掲載の促進 ・封筒や公用車への企業広告掲載の推進 ・プロジェクトチームによる新規財源確保の検討	企画財政課 (総務課)	○	ホームページへの有料広告掲載は、広告枠のスペースがほぼ埋まっているが、広報紙への有料広告掲載については、埋まっていない状況にある。 ホームページについては、広告枠の拡充や掲載料の検討を行い、広報紙については広告掲載募集を積極的に行う必要がある。	○	ちよだ利根川おもてなしマラソンにおいて、大会プログラムへの企業広告掲載を行った。 町ホームページ及び町広報紙への有料広告掲載については、引き続き、広告掲載募集を積極的に行っていきたい。	○	ちよだ利根川おもてなしマラソンにおいて、大会プログラムへの企業広告掲載を行った。 ホームページ及び広報紙への有料広告掲載については、引き続き、広告掲載募集を積極的に行っていきたい。
						住民福祉課	△	近隣自治体における窓口用封筒の企業広告掲載状況は、調査済みである。しかし、総務課等と具体的な検討は行っておらず、連携を図る必要がある。	○	住民票などの証明書を持ち帰るために使用する来客用のサービス封筒を作製し、住民福祉課や財務課等の窓口に設置した。窓口封筒への企業広告掲載を広告代理店に委託し、印刷コストの経費削減を図った。	○	住民票などの証明書を持ち帰るために使用する来客用のサービス封筒を作製し、住民福祉課や財務課等の窓口に設置した。窓口封筒への企業広告掲載を広告代理店に委託し、印刷コストの経費削減を図った。	

				企画財政課 (財務課)	◎	平成29年4月に「新たな財源確保プロジェクト・チーム」を発足させ、新たな財源確保に向け、全庁的な意見の吸い上げや多角的な検討協議を実施し、平成29年8月に検討結果を町長に答申した。 検討結果による歳入確保対策として、債権による基金運用を開始したほか、都市公園・社会体育施設の使用料の見直し(条例改正)を実施した。歳出削減対策では、レーザープリンターのトナーをリサイクル品へと切り替えを行い、各種補助金の内容や支出根拠の確認のため「補助金チェックシート」の作成を行い、徴税滞納者への交付制限について統一を図った。	◎	収入確保対策では、窓口用封筒の広告掲載による無償調達やマラソン大会への協賛金収入の確保、ネットオークションによる物品の売り払いを実施した。歳出削減対策では、電力会社の新電力移行、ごみ対策と健康管理を合わせたポイント事業の発足を行った。その他、継続して対策を講じるためプロジェクトの進捗管理ヒアリングを行い、全庁的に新たな財源の確保に努めた。	◎	平成30年度までの実績に加え、令和元年度では4か所の公共施設にネーミングライツを導入した。契約期間は5年間(令和元年度は年度途中の契約)、契約期間内の総額で12,520千円の収入を確保することができた。
--	--	--	--	----------------	---	--	---	--	---	---

(3) 経費の節減・合理化

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
22	補助金・助成金・交付金等の見直し	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	各種団体への補助金等の見直し	企画財政課 (総務課)	△	平成29年度が町制施行35周年であったため、「千代田の祭 川せがき助成金」については、前年度より増額した金額での交付となった。 交流人口を増やすことのできるイベントであることから、今後は事業効果等を検証しながら、助成金額の見直しについては検討していくたい。	○	平成29年度に町制施行35周年で増額された「千代田の祭 川せがき助成金」については、平成28年度同額に見直しを行った。	○	「千代田の祭 川せがき助成金」については、前年度と同額の助成額となっている。
								—	平成29年度該当なし	—	平成30年度該当なし	—	令和元年度該当なし
							建設環境課 (環境下水道課)	○	生活環境委員の報酬の見直しを平成28年度に行い、平成29年度から一律だった報酬を行政区ごとの世帯数を考慮した役員報酬としている。	○	対応済みのため未実施。	○	平成29年度に対応済み。
							産業観光課 (経済課)	○	制度融資(小口資金)については、近隣市町の状況を踏まえて利用を増やすため貸付利率は引き下げたが利子補給は見送った。その他の補助事業については、昨年の実績を考慮し、補助率や上限額は現状維持とした。	○	制度融資(小口資金)については、近隣市町の状況を踏まえて利用を増やすため貸付利率は引き下げたが利子補給は見送った。その他の補助事業については、昨年の実績を考慮し、補助率や上限額は現状維持とした。 農業者向けの補助事業においては、米政策(主食用米)に係る補助金額を見直し減額とした。	○	商工観光係所管の補助事業については、昨年度の実績を考慮し、補助率等は現状維持にて運用を図った。 農業者向けの補助事業のうち、団体に対するものとして、認定農業者協議会への補助金額を見直し減額とし、個人に対するものとしては、米政策(主食用米)・箱施薬除・指定野菜・景観作物形成に係る補助金額を見直し減額とした。
							教育委員会	○	町民プラザでは、各種団体の決算報告書及び領収書を精査し、例年どおりの予算執行を行った。 スポーツ振興係では、スポーツ選手派遣費に関する要綱や高校部活動全国大会出場壮行金に関する要綱を整備して派遣費等を交付した。	○	町民プラザでは、各種団体から提出された決算報告書及び関係書類を精査し、例年どおり適正な予算執行に努めた。 スポーツ振興係では、一部の団体から提出された決算書を確認したところ繰越金が多額であることから、平成31年度の補助金額の減額を行った。	○	町民プラザでは、各種団体の決算報告書及び領収書を精査し、例年どおりの予算執行を行った。 スポーツ振興係では、各種団体から提出された決算報告書等を精査し、前年度繰越金が多額であった一部の団体の補助金額の減額を行った。
23	経常経費の節減	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	・経常経費の抑制 ・維持管理的な委託料の削減	企画財政課 (財務課)	◎	予算編成時において、経常経費について精査を行い、計上額が前年を上回らないよう努めた。 光熱水費・電話料等の公共料金は、利用額を職員間で情報共有を行い、節約に努めるよう周知を行った。 特に、平成29年度では基幹系システムの業者変更を行ったため、今後大幅な電算業務委託料の削減が期待できることとなつた。	◎	翌年度の予算編成に当たっては、経常経費に削減率を設定したほか、長期継続契約の最終年度にあたるため、次期契約の内容や契約年数の見直しを行い、経常経費の削減に努めた。その他、新たな財源確保プロジェクトに位置付けられる各種対策を講じた。	◎	予算編成に先立ち、事務事業見直し説明会を実施し、経常的な事業や各種団体への補助等について見直しを実施したほか、経常経費について精査を行い、計上額が前年を上回らないよう努めた。特に社会保障関係の経費では、一昨年度における決算額をベースとし、予算の大削減を実施した。
24	公共施設マネジメントの実施	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	公共施設総合管理計画を踏まえた個別計画の策定	企画財政課 (財務課)	△	平成29年度中に策定された個別計画はなかったが、他市町村の個別計画について調査研究を実施した。	△	令和元年度中の建築系施設個別施設計画策定に向け、必要な予算措置を行った。	○	令和元年度において、一部施設の除き、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を行った。義務教育施設・道路・下水道については令和2年度策定予定。
								—	平成29年度該当なし	—	平成30年度該当なし	—	令和元年度該当なし
							健康子ども課	—	平成29年度該当なし	—	平成30年度該当なし	—	保健センター及び総合福祉センターの個別施設計画については群馬県建設技術センターへ業務委託を行い、令和元年度において策定済み。また、東・西こども園(旧東幼稚園含む)の個別施設計画については財務課(当時)が中心となり策定済み。
							建設環境課 (都市整備課)	△	幹線1・2級町道については舗装点検のみ実施したが、修繕計画は今後策定作業を進める予定である。	△	全125橋の橋梁点検については、一巡目が終了した。しかし、幹線1・2級町道の補修修繕計画は、現段階において未策定である。	○	全125橋の橋梁点検については、平成30年度に一巡目が終了し、令和元年度から二巡目を実施。幹線1・2級町道の修繕計画は、現段階において未策定であるが、令和2年度に調査を実施し、策定する予定である。

				教育委員会	△	学校教育施設における長寿命化個別計画は、未着手である。 町民プラザでは、平成30年度の計画策定準備として、設備機器の保守点検業者に長期的な修繕計画の提出を依頼した。 社会体育施設では、管理施設の寿命を少しでも長く延ばすため、平成32年度までに個別計画の策定を検討協議している。	○	学校教育施設に係る長寿命化個別計画は、令和2年度までの策定に向けて検討する。 町民プラザでは、長寿命化個別計画を策定中であり、令和元年度を目指して策定予定である。 スポーツ振興係では、管理施設に係る長寿命化個別計画の令和2年度までの策定を検討協議している。	○	学校教育施設に係る個別施設計画は、令和2年度中に策定予定である。 町民プラザでは、コンサルによる各施設ごとの建物及びサービス評価を行い、その結果を基に個別施設計画を策定した。 スポーツ振興係では、管理施設に係る長寿命化個別計画を財務課と協議し策定した。また、多くの利用者の利便性の向上や施設の長寿命化につながる工事を実施した。	